

戸籍謄抄本等の郵便による請求書

請求者	住所		
	ふりがな		連絡先（日中連絡のつく電話番号）
	氏名	(生年月日 年 月 日)	(印)
	必要な戸籍に記載されている方からみて（該当するところに○を記入してください） ① 本人 ・ 配偶者 ・ 子 ・ 孫 ・ 父母 ・ 祖父母 ② 代理人 （代理請求の場合は、本人が作成した委任状が必要です） ③ その他 （ ） ※その他の方からの請求では、請求理由を裏付ける資料の添付が必要な場合があります。		

必要な戸籍	本籍		
	筆頭者氏名	抄本・個人の場合その方の氏名	
最近1ヶ月以内に戸籍の届出をされた場合はお書きください。 ① 届出の種類 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他（ ） ② 届出日と提出先 月 日に 市・区・町・村に届出			

戸籍	謄本	450円	通	身分証明書 ※本人請求以外の場合は本人が作成した委任状が必要です。	250円	通
	抄本		通			
除籍 改製原戸籍	謄本	750円	通	受理証明書 (年 月 日 届)	350円	通
	抄本		通			
附票	謄本	250円	通	記載事項証明 (年 月 日 届)	350円	通
	抄本		通			
その他の証明		350円	通			

◎請求理由等を記入してください。（該当するところに○を記入してください）

使用目的 ① パスポートの取得 ② 年金の手続き ③ 戸籍の届出 ④ 各種手当の申請 ⑤ 相続の手続き ⑥ 自動車関係の手続き ⑦ その他 ()	証明してほしい具体的な内容 ① 親族関係の確認 例：()と()が夫婦・親子・兄弟であること など ② 相続人の確認 例：()の出生から死亡までつながる戸籍一式を各()通 ③ 車検証の住所の確認 確認したい住所： ④ その他の内容の確認 ()
---	---

☆ 次ページの「郵便請求のしかた」を必ずご確認ください。

次ページへつづく↓

(郵便請求のしかた)

◎下記のをすべて同封して、本籍のある市区町村へ郵送してください。

- 1 請求書（必要事項を記入したもの）
- 2 請求者の本人確認書類（運転免許証や健康保険手帳など、現住所の記載があるもの）の写し
- 3 手数料（郵便局発行の定額小為替^{ていがくこがわせ}または現金書留）
- 4 返信用封筒（宛名を記入し、切手(80円か90円、速達は350円か360円)を貼ったもの)
※ 返信先は申請者の住所登録地にしかできませんのでご注意ください。(勤務先などへの返送のお取り扱いはできません)
※ 請求通数が多い場合は、少額の切手を追加して同封ください。
- 5 請求理由を裏付ける資料や委任状（必要に応じて）
※ 請求者と必要な戸籍に記載のある方との関係が伊是名村の戸籍で確認できない場合は**関係のわかる戸籍（写し）**を同封してください。

(注意点)

●本人確認書類について

・下記の書類の写しを同封してください。

1つの添付でよいもの	顔写真付で現住所の記載のある官公署発行の証明書 (例) 運転免許証、写真付住民基本台帳カード、外国人登録証など	
2つの添付が必要なもの (ア+イ) または (ア+ア) の組み合わせに限る	ア	住所・氏名が確認できる書類 (例) 健康保険証、各種医療受給者証など
	イ	氏名が確認できる書類 (例) パスポート、勤務先の身分証明書、学生証など

●手数料について

- ・必要な通数分の定額小為替を郵便局で購入し、同封して郵送してください。
(または現金書留にて送付ください)
- ・郵便切手や収入印紙ではお取り扱いできません。
- ・市区町村によって、手数料の金額が異なりますので、本籍のある市区町村へお問い合わせください。

●その他

- ・戸籍は、法律の改正や届出をすることによって新しく作りかわることがあります。
必要な内容が1つの戸籍に記載されているとは限りませんので、どういった内容の戸籍が必要か提出先などによく確認してください。
- ・伊是名村では、平成23年2月5日から戸籍をコンピュータにより処理しています。それ以前に婚姻などによって除籍になっている方は、コンピュータ化後の戸籍にはお名前が記載されませんので、ご注意ください。
- ・必要な戸籍に記載されている方以外からの請求では、**請求理由を裏付ける資料の添付が必要な場合があります。**
- ・身分証明書を本人以外の方が請求する場合は、**家族であっても委任状が必要です。**
- ・その他、請求について不明な点は、本籍のある市区町村へお問い合わせください。

【あて先】〒905-0695 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田1203番地
伊是名村役場 住民福祉課 戸籍係 あて
電話 0980-45-2001